

**フルバリネートに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）
についての意見・情報の募集結果について**

1. 実施期間 平成25年7月29日～平成25年8月28日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. コメントの概要及びそれに対する農薬専門調査会及び動物用医薬品専門調査会の回答

意見・情報の概要※	専門調査会の回答
【意見1】 資料は良く整理され分かり易い飼料です。以下の意見を述べさせていただきます。 1. ADI 値は妥当です。 2. 反復毒性試験において、リンパ細胞系への影響結果ならびに皮膚への影響が報告されております。ヒトへの暴露を鑑みる身、本件から推察するに、免疫系への懸念を否定できないので、簡単な免疫毒性試験の実施を望みます。	【回答1】 1. について 御意見ありがとうございます。 2. について 本剤の投与により認められた皮膚病変（脱毛、痂皮）等はフルバリネートの搔痒感誘発作用により、動物自らが皮膚を傷つけたことが原因と考えられております。 また、本剤投与によるリンパ細胞系への影響については、主に皮膚の傷害に対する二次的な反応であると考えられ、本剤が免疫系に直接毒性を及ぼすものではないと考えられます。 従って、農薬専門調査会及び動物用医薬品専門調査会は、追加の免疫毒性試験は必要ではないと考えます。

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。